第３回　瑞穂市地域福祉計画策定委員会
第２回　瑞穂市地域福祉活動計画策定委員会　会議要旨会議録

決定事項　議事録

・委員会全公開、当日傍聴希望者なし、会議録について要点筆記、発言委員の記載、議事録は会長、副会長に確認後ＨＰなどで公開することを委員全員の挙手により承認。

協議事項　議事録

協議事項　計画の骨子について①計画の構成について

事務局説明

計画の骨子について①計画の構成について説明

意見聴取・質疑応答 計画の骨子について①計画の構成について

畦地会長：ただいま、事務局から説明があった。この内容についてご意見等あるか。

太田委員：７頁の①市民アンケート調査の実施の結果について、棒グラフが比率の高い順になっていたので前回のアンケートのまとめよりも見やすくなった。②団体ヒアリング調査の実施の結果については、今日資料をいただいたので目を通す時間がなくて残念だったと感じる。④パブリックコメントの実施について、どういった形で実施したのか、その意見をまとめたものがあるのか確認したい。

事務局（日比野）：パブリックコメントはまだ行っていない。次回の素案を、また皆様にお諮りした後にパブリックコメントを出したいと思っているため、１月頃に行う予定でいる。

太田委員：わかりました。次に、10頁の（２）人口構造の状況の人口ピラミッドの数字を足すと18万人ぐらいになる。本来の瑞穂市の人口は５万６千人ほどなので、各年代が５千人前後と３倍ぐらいの数字になっているのでは。

事務局（日比野）：修正をさせていただく。

太田委員：11頁の（３）世帯の状況のところで、前段の文章は単身世帯と書いてあるが真ん中のグラフは単独世帯、下の帯グラフは単身世帯と、同じ比率のグラフでありながら呼び方が違うのはいかがなものか。

また、13頁の（２）高齢者世帯等の状況はグラフの差し替えがあるようだが、こちらも単身

世帯と「令和２年では高齢者世帯が」のところの差し替えを願う。

事務局（日比野）：次回までに直してお示しをする。

畦地会長：最終版が大変なことになるので、数字の間違いがないようお願いしたい。他にご意見・ご質問等あるか。

江間委員：計画の位置付けがとても大事ではないかと思っている。法律の根拠として４頁、５頁に５つの法律が出ているが、現計画と比べると再犯防止推進法が入っているという点はよいと感じた。現計画は大体すべて読ませていただいて、再犯防止についての取組が途中からよく出てきて気になっていたので入れられたのはよかったと思うが、（現計画の）59頁辺りのバリアフリー化についてなどを読むと、どちらかと言うと高齢者と括られていて障がいという言葉があまり出てこない。平成28年に障害者差別解消法ができており、令和６年の４月に企業の合理的配慮の義務化についても改正され完全実施という形になっているため、障害者差別解消法も福祉と関わってくる話なので入れた方がよいのではと感じた。

事務局（日比野）：現計画でも市町村による成年後見制度利用促進基本計画と自殺対策計画を含めて策定していたが、今回策定するものは市町村で作らなければいけない地方再犯防止推進計画を兼ねて作ることとしたため、今回、根拠法として再犯防止推進法をお示ししている。先ほど話があった障害者差別解消法については、３頁を見ていただくと瑞穂市地域福祉計画の下に健康増進計画、介護保険事業計画、老人福祉計画、障がい者計画等、こども計画とあり、それぞれの分野の上位計画として地域福祉計画を策定しているので、障害者差別解消法については障がい者計画でお示しさせていただきたい。

江間委員：そのように言うのであれば、成年後見制度、再犯防止、自殺の３つのことについて私たちの市は力を入れる形になってしまう。実際に関わる人たちは一部の方になると思うが、障がい者は生まれた時からの障がいの方もたくさんいるが、歳を取るにつれて病気が原因で障がいになる、怪我が原因でなる、高齢になったから障がいになるという方がたくさん出てくるので、その人たちをこの福祉計画の最重要の中に入れずに下でやることはおかしい。下には老人福祉計画、障がい者計画、介護保険、子どもとあり、たしかにそこにも関わるが、日比野さんが思っている意味ではないと思うので障害者差別解消法をもう１回読んでみてほしい。

事務局（佐藤健康福祉部長）：成年後見、再犯防止、自殺対策の計画は、縦に健康増進計画、介護保険事業計画と５つ並んでいるように本来は個別で計画を立てなければいけない法的な縛りがあるが、内容的にボリュームがないため個別で計画を立てず地域福祉計画の中に各々の計画も含むという意味合いで３つ併記をしているため、この３つを重点的にやるという意味合いではない。先ほど担当も申し上げたが障害者差別解消法があることは承知しており、障がい者計

画の中で障がい者差別の解消についても具体的に明記をして、市の方針を示す方向性で進めている。

畦地会長：他にご意見等あるか。

福井委員：10頁の人口構造の状況で50歳から54歳が男女ともに多いとあり、17頁の生活保護に関する状況で高齢者世帯が増えていて令和７年度に128世帯というデータがある。同じ17頁で就労に関して第１次産業などを分割しているが、高齢者の就労率に注目しなくてもよいのか。要は、先ほどの10頁で挙げた55歳からの方々は、10年後には定年退職が見えてきて就労しなくなったり収入が下がったりする。実際に私の所にご相談に来る方も50後半から70ぐらいの方で、就労について、体力的に弱っている、お金のことでというご相談が多い。老人クラブやボランティアの数字も大事だとは思うが、瑞穂市の高齢者の就労率、定年退職前後の方たちの就労率のデータなどは福祉と密接に関わっている部分なので、活動として強化していかなければいけないのでは。

事務局（日比野）：高齢者のことは、先ほどもお示しした３頁の老人福祉計画で取り上げて検討していく課題だと思っている。老人福祉計画は今年度策定の年となっており並行して作っているため、そちらで検討していきたい。

畦地会長：地域福祉計画全体は大きなところを担っているため改めて見ると難しいと感じるが、忌憚のないご意見を出していただき、それを直すのかについてここでクリアにしていくことがよいと思うので、皆様からご意見・ご質問等を頂戴できればと思う。では、こちらから指名をさせていただく。麓委員から何かあるか。

麓委員：②基本理念と基本目標で発言しようかと思っていたので、計画の更新については上位計画に対して最低限必要なデータと構成に対してはこのような感じかなと思った。この計画は行政がやりやすくするためだけの計画ではなく、市民や団体、ＮＰＯといった人たちの指針にもなるので、先ほども言ったように数字はきっちりとしてほしい。

畦地会長：隣の水谷委員はいかがか。

水谷委員：資料を読んで、私もどちらかと言うと現場にいる人間なので理念や目標についてはいろいろと思うところがあるが、計画の方針については上位計画ということで、細かいところは他にあるという話なのでそちらを拝見しようと思っている。

畦地会長：それでは、服部委員お願いします。

服部委員：子どものところに不登校という言葉がないことが少し引っかかった。子どもが行っている学校で行けない子が結構いて、その状況の把握などができないと引きこもりにつながると思っているので、その辺りは少し見ることができたらと思った。

畦地会長：これについて、事務局から補足はあるか。

事務局（日比野）：こども計画でまた触れていきたいと思うが、幅広くいろいろと見た上での地域福祉計画になるので、今回の部分にはないが次回の第４章以降の施策のところで不登校なり引きこもりについての取組はお示ししていけたらと思う。また検討する。

畦地会長：その他にご意見・ご質問等あるか。計画の骨子についてはおおよそ意見が出つくしたので、次に議事を進めさせていただく。それでは、続いて②基本理念と基本目標について説明をお願いしたい。

協議事項　計画の骨子について②基本理念と基本目標について

事務局説明

計画の骨子について②基本理念と基本目標について説明

意見聴取・質疑応答 計画の骨子について②基本理念と基本目標について

畦地会長：ただいま、事務局から説明があった。皆様からご意見、ご質問、感想などをお聞かせ願いたい。

新井委員：基本理念と基本目標ということで、ここにも老人クラブだけではなくふれあいサロンや民生委員などの役員を地域でやっている方がいるが、最終的には自分たちの住んでいる地域でリーダーといろいろな人たちがコミュニケーションを図っていくということ、全体として瑞穂市では隣同士助け合うという精神が出ている。そのため、団体や協議会、特に今は社会福祉協議会でふれあいサロンや認知症カフェをやっているが、子供会やＰＴＡがほとんど崩壊してしまっていて、お母さん方が地域で人とふれあう機会が少なくなってきている。私は76歳で後期高齢者になったが、私たちの頃は青年団などの組織があり、祭りやイベントをやってきたので今でもお付き合いがある。そういったボランティアをやっている方が自治会の役員や長をやってきたが、今は自治会長が当番で回って「あなたが番だからやりなさいよ」と人任せになっていて、私の所の自治会を見ても会長さんや役員さんのまとまりがない時代になっていると感じる。だからこそ、サロンや老人クラブといったもので地域を作っていくことが地域福祉計画の中で非常に重要だと思っている。

最後に介護保険でも言われているが、フレイルと言われる介護を受ける前が非常に大切。サ

ロンや喫茶店といったお話しをする場所へ高齢者が積極的に参加することで介護保険のお金も少なくなるので、高齢者福祉の基本的な考え方の中で瑞穂市の高齢者が参加できるような体制が必要だと思っている。

畦地会長：事務局から何か補足等あるか。

事務局（日比野）：もっともなことをおっしゃっていただきありがたい。助け合いの意識の希薄化が進んでいる危機的な状況だと改めて思っているので、新井委員のご意見も踏まえて検討していきたい。

畦地会長：他の委員の方はどうか。３人同時に手が上がったので、江間委員からどうぞ。

江間委員：この基本理念は前に話し合って決められたものか。

事務局（日比野）：今日、皆様にこの骨子案をお示しした時点で初めて公開をした。

江間委員：どのような方法で決めたか。

事務局（日比野）：担当レベルで前回、前々回の会議の内容も踏まえて、少しだけ柔らかい言葉で表現したいというところがまずあった。また、地域福祉に対する考え方を変えていかなければいけないのではないかというご意見もあったので考えた。

江間委員：「めぐる」という言葉を皆様が聞いてすぐわかるのであればよいが、思いやりの行動をしてもらって「ありがとう」を言って、今度は「ありがとう」を言った人が誰かに小さい思いやりを示してということを「めぐる」という言葉に込めていると思うが、パッと聞いてわかるのかなと思った。私はいろいろと説明を聞いて理解したので、パッと閃く言葉があれば変えてもよいのでは。

畦地会長：事前にレクチャーを受けて、どうしてこうなったのかを事務局から聞いている。「めぐる」という言葉は小さな助け合いやお互いへの関心みたいなものがぐるぐる回っていて、地域の中でそれが積み上がっていくというイメージを僕はしている。ソーシャルキャピタルという言葉があり流行っているが、要するに瑞穂市の中にみんなで助け合いをしたり思いやったりする力がどんどん積み上がっていって、それがめぐっていくというような内容だとレクチャーを聞いていて思った。ただ、「めぐる」という言葉は便利で綺麗な言葉だが、１回聞いただけではわかりづらいということは賛成する。そのため、何かあればよいのかもしれないし、基本理念について詳しく説明するような頁を作るといった対策をするのもよいかもしれない。

福井委員：37頁の基本目標を読んでいて、最近、若い方で犯罪をした方が２名ほど私の所に来たが、「犯罪をした若い方たちですよ」と聞かずに家に上げたらそのお話が出たので、最初から聞いていたら若い娘もいる自宅の一軒家に犯罪をした人を受け入れたのか、後から主人も「犯罪者みたいな人を紹介する人がいるなんて」「うちは個人でやっている所なのでそういったことを配慮してくれないと困る」となった。では、その時に福祉でどこかつなげられる所・紹介できる所がないだろうかと思っても、その子たち自身が福祉を信用していないし自分としてもどこへ紹介すればよいかわからなかったので、たった１日でしたが逆恨みや何か頼ってくることがあって家に通うことがあったらどうしようといった問題、基本目標について考えさせられた。結果的に「危ない水商売やヤクザが関わっているお仕事から足を洗って、今では月給が貰えるちゃんとしたお仕事に就いた」というお礼の電話をお母様からいただいたが、今も答えは出ておらず個人の限界・覚悟について考えさせられた。瑞穂市では再犯防止のコミュニティや、若い人たちでも気軽に出入りできるようなネット掲示板やシステムがあるのかお聞きしたい。

畦地会長：事務局からお願いします。

事務局（日比野）：今のところ、犯罪をした方が集うことができるような所やネットワークなどは整備されていない。

福井委員：自分の所で引き受けられないケースがあった時に、紹介できる窓口などはあるか。

事務局（佐藤健康福祉部長）：非常に重要な視点かと思うが、今、瑞穂市はいろいろな相談業務をやっている。人権擁護委員にも本日来ていただいているが、人権相談や民生委員がやっている困り事の相談などがあるので、まずはその窓口に来てつなげていただくことがスタートになると思っている。市としても、そういった相談窓口を紹介するところから徹底できればと思っている。

福井委員：人権相談や民生委員からは、そういった犯罪をした若い方たちが相談に行った時に、どんな対応が見込まれるか。

事務局（佐藤健康福祉部長）：ケースバイケースなため一概には申し上げられないが、まずは傾聴から入ることが重要だと思っている。

江間委員：私は人権擁護委員だが、どんなことで困っているか聞くところから出発すると思っている。人生相談的なことであれば、その場で一緒にお話しをすれば解決する可能性はある。人権擁護委員は私同様に年配者が多いので、親の立場のような気持ちになって相談に応じることで相手の方も少し柔らかくなって、世の中に対する見方がとても尖っている方も少し変わるケースもある。だが、大部分については、その人の困り事の内容によって法テラスをご紹介した

り、市役所の中の課をご紹介したりすることが多い。

福井委員：わかりました、ありがとうございます。

麓委員：基本理念に関してはとても柔らかくて市にとってはわかりやすいのかなと思うが、一番上の３行を見た時に気になったことがある。「ありがとう」という言葉自体は悪くはないが、地域には支援などを受けることに負い目を感じる人がいるし、「今は誰かを支えることはできないけれどいつかはそうしたい」「今は余裕がない」といったこともアンケートにあった。その時に、支え合いがあっても感謝を返すと捉えられてしまわないか、その言葉自体に慎重さを求めた方がよいのではないかと思った。中身を読んでいると優しい言葉でわかりやすいのかなと思ったが、一歩間違うと「ありがとう」が強制的に思えてしまう。感謝の気持ちを伝えて、また次に手を差し伸べることで支え合いの輪が広がるというのは少し安直だと思ったので、そういった見方ができてしまうことを理念に入れるのは果たしてよいのかと感じた。もう少し普遍的な言葉にする、もしくは上の３行をもう少し違う感じにする方がよいのではと思った。私たちは「ありがとう」という言葉が出るが、実際はそのように思えない人もいるしそういった感情にならない人もいる。それは福祉サービスをどんどん使っていてわかると思うが、市なども依存させることになるからやりすぎるなとよく言うが、逆に「ありがとう」を求めていないかという話になると思うので、少し慎重になってもよいと思った。

基本目標はとてもわかりやすくなった。ただ、「基本目標３ 支援・サービスが充実したまちづくり」は、何でもかんでもやってくれるまちづくりになってはおかしいので、「市民もやるし行政もやるよね」という感覚を出すために、もう少しニュアンスを変えてもよいのではと思った。

施策体系は、地域福祉計画の中に成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画、自殺対策計画を入れて一括りでやると言いながら、「基本目標２ 安心・安全に暮らせるまちづくり」の（４）から（６）に入れているのはおかしいと思う。例えば、自殺対策はＳＯＳを出せるように孤立を防ぎつながりを作ることで、再犯防止も実は社会とのつながりを取り戻すこと、成年後見人は権利を守ることで、その権利を守るためにはその情報が誰かとつながっていないといけないということなので、これらの計画は基本目標１から３に横断的に当てはまる計画だと思う。それを「基本目標２ 安心・安全に暮らせるまちづくり」に入れてしまうのはもったいない。ましてや３頁の瑞穂市地域福祉計画の下に３つも書くのであれば、１つの基本目標の主要施策にするのはおかしいのではと感じる。要は「“お互いさま”のまちづくり」というつながりという面であれば、成年後見人や再犯防止は本当にそうだと思うし、自殺も先ほど言った引きこもりや不登校からすべてつながってくると思うので、３つともにつながる計画だと書いてはどうか。

次のアンケートの内容についてになるが、この計画を立てて、最終的にこの主要施策を実行することで市民や地域がどのように変わっていくかということが一番大事だと思うので、市民にどんな変化が起こるとよいかというところからいくと、今回、「ボランティア活動の活性化」

についてはボランティアに参加しているパーセンテージを聞いているので活性化ではないですよね。「何か社会活動に参加しましたか」というところから「では、活動を活性化していきましょう」となっていくと思うので、流れ的にこの計画を作りましただけではなく、実際に行政も団体も市民もどのようにやっていけばこの「あたたかなまち」になるのかというところに落とし込みたいので、今後、その辺りを考えながら主要施策を考えていくとよいのではと思った。

畦地会長：おそらくご意見は大きく３つで、１つ目は、基本理念の「ありがとう」という言葉の使い方が押しつけになる可能性があるのではないかということ。２つ目は、「基本目標３ 支援・サービスが充実したまちづくり」が市にタダ乗りという感じになってしまうので、もう少し表現が変えられないかということ。最後が、施策体系で「基本目標２ 安心・安全に暮らせるまちづくり」の下に成年後見制度や再犯防止の計画があることは、場所がおかしいのではないかというお話だった。

事務局の方ですぐに答えが出る話ではないと思うが、それぞれについて今の時点での方向についてお話しいただければ。

事務局（日比野）：まず、基本理念の最初の３行の中に「『ありがとう』と感謝の気持ちを伝え」とあるので、「ありがとう」を強制させるような言い方になっていると気がついた。決してそういうつもりはなく、「思いやり」と「ありがとう」に鍵括弧を付けているのは、そういった気持ちを持つということを言いたかった。誤解を与えるような言い方は変えたいと思うので、この３行の書き振りを検討したい。

続いて、「支援・サービスが充実したまちづくり」については、決してタダ乗りをさせるつもりで目標を立てているわけではなく、市としてできることを示す、基本目標１から３になるに従って視点がどんどん広がっていくイメージがあり、市として広く皆さんにどういったことができるのかを示したいと思っている。このサービスは住民による住民に対するサービスも含まれていると考えており、ただ闇雲に押し付けるものではないと考えているので、もう少し考えさせていただきたい。

あと、３つの計画をまとめてここに書いているが、少し強引なところがあるのかもしれないので、今の計画のように基本目標４を作る可能性もあるのかなと思った。検討させていただきたい。

畦地会長：新井委員、よろしくお願いします。

新井委員：基本理念の最後に「瑞穂市と瑞穂市社会福祉協議会はさらなる連携を図りつつ、地域福祉の推進に取り組んでいきます」と書いてあるが、これだと当たり前に仕事をしますという意味に受け取れるので、「積極的に」という言葉を入れることによって市や社会福祉協議会も一生懸命やるのだなということが伝わると感じた。

畦地会長：「積極的に」という言葉を入れることは特に問題ないと思うが、「積極的に」や「主体的に」といったポジティブな言葉を入れることについて、事務局はどうか。

事務局（佐藤健康福祉部長）：思いは積極的にあるので、ぜひ入れさせていただきたい。

畦地会長：水谷委員、よろしくお願いします。

水谷委員：38頁の内容で２点お伝えしたいことがある。まず、アンケートで「成年後見制度がよくわからない」といった結果があったと思うが、瑞穂市は過去に３回ほど成年後見制度について人権施策推進の会長や弁護士の先生がお話しをされていて、私は３回とも出てとても勉強になった。知らないことや具体事例を述べて「こういったことに悩んでいる家庭に対してこういったことを法的にしました」というお話しをしていて、やっていることはやっていてそれが伝わっていないということがもどかしかった。あのアンケートだと瑞穂市がやっていないことになってしまうので、そこを広報としてやれば解決するのではないかと感じて残念だと思った。

もう１つは「基本目標２ 安心・安全に暮らせるまちづくり」の中に再犯防止があるが、殺人といった凶悪なことに関しては私たちの身近にはないが、例えば市民センターやＣＣＮに小学生や中学生が集まって、勉強道具は置いてあるが実際はゲームをやっていて子どもたちの笑い声というレベルを超えた奇声を発していて、元々囲碁で来ていた高齢者の方やお話しをされている高齢者の方、40代や50代といった私たちぐらいの世代でサークルで集まって何かの打ち合わせをしていた人が減ってきている。もちろん児童が来ることも遊ぶ場所も大事だと思うが、前はいろいろな団体があるなと思っていたが今は児童しかおらず、瑞穂市は残念ながら隣の市などから荒れていると言われてしまっていて、バイクや車の暴走の音も土曜日の夜はしていてそれでも警察の来る気配がないという事実もあるので、何かの騒音や奇声といった一線を越えたものに対しては指導や補導といった前もった何かの施策、再犯や犯罪をする前段階の対策が入ってくれたらありがたいと思っている。

畦地会長：今のご意見に関して事務局からはいかがか。

事務局（日比野）：前もった対策ができたらよいというお話だったが、そこについては再犯防止推進計画の中で謳っていきたい。

畦地会長：前もって事務局と話し合っていたことだが、31頁に困った時の相談先のアンケート結果が出ていて、「同居の家族」「別居の家族」「知人、友人」が上位にあるが、「市役所の窓口」「包括支援センター・保健センター」「社会福祉協議会の窓口」とどんどんと下がってきて10％を切っている。そこで言っていたのは、どれだけ社会福祉協議会や包括支援センターの宣伝をして広報に載せていても、実際に困るまではそれを人が見ないということで、先ほどの成年後見制度の話も私は３回も講座をやっていたのだなと思っていたが、自分の親に対してそ

ういう状態になるとは想像がつかないので、おそらく広報されていたが見ていなかった。私も福祉に関わって10年ぐらい経っているが、そういったことを聞いてどうするのだろうといった感じになっているので、市民の皆さんに「こういった窓口・受付があるよ」「困った時には社会福祉協議会に頼ってくださいよ」という情報をどういった具合に届ければよいのか今も悩み続けている。今もお話を伺っていて、そこが重要な点ではあるがなかなか上手く解決できないと考えていた。

今の話について事務局から何か補足などあるか。何もないようなので、そういったお話も出ているということで情報共有をさせていただいた。

他にご意見、ご質問等あるか。江間委員どうぞ。

江間委員：１つ目はアンケートのグラフの表し方について、例えば27頁の上のグラフを見ても色彩的にとてもわかりにくい。以前のものはドットも使っていてもっと区別しやすくなっていた。特にわかりにくいものが14頁の（３）要支援・要介護認定者の状況の下のグラフで、すべてが網かけなっていて後は濃いか薄いかといった感じだが、以前のものを見ると色分けをして、すべて網かけではなくドットの大小も使い分けていた。そのような工夫をするともう少しグラフが読みやすくなるのではないか。

それから、外国人は住民の中には含まれないのか。８頁には「７.外国人に関する状況」とあって調査の現状には一応入っているが、法律上からするとこの計画を作るにあたっては抜け落ちてしまうのか。

事務局（日比野）：外国人の方も含めての計画になる。

江間委員：暮らしていて仕事をしていても、あいさつ一つ日本の言葉でできない方がいる。私は最近ウォーキングをできるようになって、たくさんの外国の方に会うようになってこんなに増えているのだなと思っているが、まずあいさつができないし、たまに言葉をかけてくれてもお互いに通じない言葉のやり取りで終わるという感じなので、そういった方もいる中での福祉ということも、どこかで匂わせていただけるとよい。

事務局（日比野）：具体的な施策は次回お示しするので、その中ではそういった視点でも取り組んでいくことをお示しできればと思う。

今後のこともあるので、今日、基本理念を固めたいという気持ちがある。先ほど「『ありがとう』が押しつけがましい」という意見をいただいたので、説明だけではなく基本理念自体から「『ありがとう』がめぐる」という言葉をなくしたいと考えた。小さな思いやりが連鎖していくイメージがあるが、他に良い表現があれば教えていただきたい。

棚瀬委員：何かをやってあげてその感謝の言葉が「ありがとう」なので、その「ありがとう」自体が悪いとは思わないのでこのままでよいのではないか。

事務局（日比野）：ありがとうございます。

畦地会長：他にご意見はいかがか。

事務局（日比野）：「小さな『思いやり』と『ありがとう』がめぐるあたたかなまち みずほ」か「小さな『思いやり』がつながるあたたかなまち みずほ」の２つのうち、どちらがよいかご意見をお聞きしたい。

太田委員：個人的に考えたものだが、「小さな『思いやり』と感謝の気持ちがつなぐあたたかなまち みずほ」はどうか。

畦地会長：先ほどの麓委員のご意見の中で「ありがとう」や「感謝」は良い言葉だが、サポートを受ける側が感謝をしなければいけない・するものであるという意味に捉えられてしまうという部分はなくはないので、そのなくはないところをどこまで深刻に考えるか、「ありがとう」は普通の言葉で良い言葉だから使っても構わないのではという棚瀬委員のご意見もあるので、「ありがとう」「感謝」「つながる」という表現はあると思う。そういったところに落とし込んでいくのはどうか。

福井委員：「めぐる」が少し押しつけのように感じる。醸成してそういったものができるという意味で、ワンクッション置いて「小さな『思いやり』と『ありがとう』がめぐり生まれるあたたかなまち みずほ」として、育てていく・醸成していく空気感を与えてあげると、強制にもならず柔らかい空気で示すことができるのでは。

新井委員：「小さな『思いやり』と地域社会が支えるあたたかなまち みずほ」ということで、それぞれの地域で支え合いながらいくのはどうか、その中には感謝の気持ちや思いやりが入っていると思うので提案する。

畦地会長：多数決で決めるのもそぐわないと思うので、話し合いでできるだけ落とし込んでいきたいと思っている。おそらく今の段階では「小さな『思いやり』」という言葉と「あたたかなまち みずほ」という言葉は皆さんご異議がないということで、「ありがとう」という言葉をどのように捉えるか、「めぐる」という言葉を「つながる」「めぐり育てる」というような言葉にしていくのかということで、皆さんにアイデアを出していただいた。
まず、皆さんは「ありがとう」という言葉についてどう思われるか。私はあまり好きな言葉ではないので、外してもよいと感じている。好きではない理由は麓委員がおっしゃったように「言わなければいけないのか」というロジックだが、言葉としては良い言葉だと感じるので「ありがとう」が入っている方が市民には柔らかく聞こえるし、そういったものが回り回っていくと

いうイメージにはなると思う。

服部委員：私は新井さんが言われた「地域を支える」という言葉がとてもよいと思った。「地域を支える」という言葉はとてもわかりやすいし、思いやりということで市民が自発的に参画することが目標なのかなと思い「ありがとう」はいらないと思ったので、新井さんの言葉が腑に落ちた。

畦地会長：では、「小さな『思いやり』で地域を支えるあたたかなまち みずほ」という感じか。

福井委員：「小さな『思いやり』」という言葉が、よくわからなくなっていると感じる。

江間委員：私も小さな思いやりは個人個人がやることで、地域が支えるということはみんなでという気持ちが入っていてだからこそあたたかいまちになっているよということなので、「小さな思いやり」と「地域」と「あたたかいまち」を入れられるとよいと思った。「ありがとう」という言葉は、障がいがある人でも車いすに乗っていて人に支えられることに慣れている人はすぐに出てくるかもしれないが、普通は出てこない。でも表情がパッと変わることがあって、それで皆さんスッとする。皆さん言葉は期待していないので「ありがとう」という言葉は一旦置いておいたらどうか。それでも「ありがとう」という気持ちがいっぱいになるまちを考えたら、「小さな『思いやり』と地域が支えるあたたかなまち みずほ」がよいのでは。

棚瀬委員：「ありがとう」はたしかに言いにくいこともあるが、感謝の気持ちがあれば言う習慣をつけることはよいことだと思うので、そういった習慣をつける意味でも「ありがとう」と入れておいてもよいと思った。

畦地会長：佐藤健康福祉部長、よろしくお願いします。

事務局（佐藤健康福祉部長）：貴重なご意見ありがとうございました。時間も押し迫ってきたので、今いただいた意見を事務局で整理して、また会長・副会長も含めて相談をして決めていきたいと思う。それでよろしいかだけお諮りしたい。

委員：（拍手）

畦地会長：では、拍手をいただいたので、その通りということで進めさせていただく。

それでは、時間もまいりましたし意見なども出つくしたようです。皆様、ご協力ありがとうございました。本日の委員のご意見などを踏まえて、事務局が計画案の策定と今回の基本理念の見直しをもう一度やるということでお願いしたい。

以上で議事はすべて終了した。円滑な議事の運営にご協力いただきありがとうございました。

司会を事務局へお返しする。

事務局（栗田地域福祉高齢課長）：その他について、今後の予定としては皆様からいただいた様々なご意見を反映させて、また計画を練り直し、次回の会議までに素案を作成していく。

次回は11月30日（月）14時から15時半まで、会場は今回と同様にこちらの交流ルームで予定している。時期が近づいたら、また郵送等で通知させていただく。

それでは、これにて第３回瑞穂市地域福祉計画策定委員会及び第２回瑞穂市地域福祉活動計画策定委員会を閉会する。本日はありがとうございました。

以上